

事務事業名		軽度難聴者支援事業		☐ 実施計画登載事業 ☐ 総合戦略登載事業	
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間	
	施策名	11 障がい者(児)支援の充実		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 平成13 年度～)	
	基本事業名	04 福祉サービスの充実		☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入	
根拠法令		大船渡市軽度難聴者支援事業実施要綱、大船渡市難聴児補聴器購入助成事業実施要綱		予算科目 会計 款 項 目 事業 01 03 01 02 14	
所属	部課名	生活福祉部地域福祉課		事務事業区分	
	課長名	三上 護		A 政策事業 B 施設整備	
	係名	障害福祉係	電話 0192-27-3111	C 施設管理 D 補助金等	
	担当者	金野 しおり	内線 186	E 一般(1～4以外)	
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けることができない程度の軽度難聴者に補聴器を給付する事業。平成24年度より県補助事業である難聴児補聴器購入助成事業が開始されたため、18歳以上の難聴者と18歳未満の難聴児で給付対象要件が異なるが、業務内容は補助金申請に係る手続き以外ほぼ同一である。 主な業務の内容は次のとおり。①申請書、意見書、見積書の受理。②審査及び自己負担額算定。③それぞれの補聴器給付台帳へ記入。④給付決定通知書、給付委託通知書及び給付券の発行・送付。⑤請求書及び給付券の受理。⑥公費負担分の支払い。⑦それぞれの給付台帳へ記入。⑧(児のみ)補助金交付申請。⑨(児のみ)補助金交付契約締結。⑩(児のみ)実績報告。⑪(児のみ)補助金請求。 事業費は、補聴器給付に要する費用の全部又は一部として支出される。					
全体計画(※期間限定複数年度のみ) 総投入量(千円) 事業費 財源内訳 国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A) 0 正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B) 0 トータルコスト(A)+(B) 0					

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

申請者等からの問い合わせ対応。利用者からの給付申請に基づき、給付の可否審査。利用者負担額の算定。給付決定通知書、給付委託通知書及び給付券の発行・送付。請求書、給付券による公費負担分の支払い。台帳の整備。補助金申請等。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

前年度と同様。

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

市内に住所を有する身体障害者手帳を取得していない者で、次に該当する者。
 18歳以上→①両耳の聴力レベルが50～69dBの者又は、1耳が50dB以上、他耳が90dB未満。②耳鼻咽喉科的治療により聴力改善が見込めない者。18歳未満→①両耳の聴力レベルが30～69db。ただし、30db未満であっても医師が装用の必要を認めた者。②世帯の所得額が一定以下。

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

補聴器の給付により聴力を補い、円滑なコミュニケーションを行える。

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

障害者が自立した日常生活を送ることができる。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 補聴器の給付決定者数	件
イ	
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 補聴器の給付申請件数	人
キ	
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 給付決定件数/給付申請件数	%
シ	
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

			年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)
			単位						
投入量	事業費	国庫支出金	千 円						
		都道府県支出金	千 円	47	0	73	84	84	84
		地方債	千 円						
		その他	千 円						
		一般財源	千 円	224	212	244	315	315	315
	事業費計 (A)		千 円	271	212	317	399	399	399
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時 間	30	30	10	10	10	10
		人件費計 (B)	千 円	120	120	40	40	40	40
		トータルコスト(A)+(B)		千 円	391	332	357	439	439
⑤活動指標		ア	件	4	5	6	8	8	8
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	4	5	6	8	8	8
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	%	100	100	100	100	100	100
		シ							
		ス							

事務事業ID	0170	事務事業名	軽度難聴者支援事業
--------	------	-------	-----------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

平成11年2月19日、市議会に身体障害者福祉法による「身体障害者手帳」の交付に達しない難聴者に対して、一定の条件で補聴器購入の給付制度を創設することを求める請願書が提出。3月17日に採択され、平成13年4月より実施された。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

事業開始当初から、申請者のほとんどが65歳以上の高齢者であった。
平成24年12月より、県補助事業である難聴児補聴器購入助成事業が開始された。それまでの軽度難聴者支援事業の対象者を18歳以上の者とし、18歳未満の者は県補助事業の給付対象要件を適用した。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

- ・高齢化による対象者の増加に伴い、予算を拡大してほしい。(住民)
- ・給付対象要件をより緩和してほしい。(難聴児の両親)

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】	この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	身体障害者福祉法による身体障害者手帳の交付に達しない難聴者は多数おり(特に高齢の難聴者)、補聴器が高額であるため装用していない人がいる。補聴器の給付により、このような難聴者の日常生活の便宜を図り、その結果、福祉の増進に結びつく。
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】	なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	軽度難聴者への補聴器給付により難聴レベルが軽減でき、他の制度で対応できるものがないので、市で行うことは妥当である。また、難聴児の早期の補聴器装用は、学力向上及びコミュニケーション能力向上の面で有用であることから、市が積極的に支援すべき事業である。
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】	対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	給付の対象は、身体障害者福祉法による身体障害者手帳の交付に達しない難聴者とする事業である。給付によって難聴レベルの改善が見込まれるので意図も妥当である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】	成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	成果指標「給付決定件数／給付申請件数」が100パーセントであり、これ以上の成果向上の余地が認められない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】	事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	補聴器が高額(4万円～5万円)であるため、制度を廃止すると購入できない人が発生し、難聴者の社会参加及び自立を妨げる。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】	成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	事業費を削減することにより適正な補聴器を交付することができなくなる。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	個人情報扱う業務のため、アウトソーシングには馴染まない。申請件数も年間10件程度であることから現状維持でよい。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】	事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	身体障害者手帳に達しない難聴者へは相談時等に積極的にお知らせし、申請を勧めている。 今後は特に難聴児の保護者に向けて積極的に広報し、周知を図っていく必要がある。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性		(2) 改革・改善による期待成果																						
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止		左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																						
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>●</td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		●	×																				
	低下		×	×																				
住民のニーズが高い事業であり、今後も現状どおり事業を実施していく。																								

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	継続して実施する。